

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

6 月 定 例 会

日 時：令和2年6月22日（月）

午後1時30分 ～ 午後3時15分

場 所：東分庁舎2階第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	杉 崎 多恵子
4 番	小 川 雅 子
5 番	大 関 博 之

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章
書記	中 嶋 裕 子

寒川町教育委員会定例会（６月）議事日程

- １．開　　会
- ２．前回会議録の承認
- ３．会議録署名委員の指名
 杉崎委員　小川委員
- ４．教育長報告
- ５．社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料　１）
 - ②総合図書館報告（資料　２）
- ６．委員報告
- ７．議　　事
- ８．協　　議
 - ①教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（資料　３）
- ９．その他
 - ①（仮称）寒川町学校給食センター整備の進捗について（報告）（資料　４）
 - ②寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について（報告）（資料　５）
 - ③学校再開に伴う給食提供について（報告）（資料　６）
- １０．閉　　会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さんこんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会6月定例会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、杉崎委員と小川委員にお願いいたします。

<はいの声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に、私から教育長報告をいたします。

1点目は学校再開について。2点目は童話の花束の寄贈について。3点目は寒川町からオリンピック代表選手が誕生した件についてお話をさせていただきます。

まず1点目、学校再開についてです。3月3日から町内全小・中学校の臨時休業が続いていましたが、5月25日の国の緊急事態宣言解除を受け、6月1日から学校を再開いたしました。学校再開に当たっては、国や県の学校再開ガイドラインを参考にしながら、基本的な感染症対策を実施するとともに、集団感染のリスクへの対応を行った上で、段階的に学校の教育活動を再開していくこととしました。

また、教育委員会事務局でも、学校再開における基本方針、段階的な学校再開方法、消毒や換気方法を含めた学校活動時の注意点を示した「学校再開ガイドライン」を作成し、校長会で共通理解を図りながら学校の再開を進めました。具体的には、ステップ1として、6月1日から6月12日までの2週間は分散登校の3時間授業とし、各学級を2つに分けて、午前の部、午後の部に分かれた学校再開としました。3か月ぶりの登校となり、学校に登校できる喜びや、友達やクラスメイト、教師に会える喜びにあふれた子どもたちの表情が見られました。最初のうちは、2部制による混乱や、登校時の健

康観察のために昇降口で生じる混乱が心配されましたが、教職員の丁寧な対応もあって大きな混乱もなく、子どもたちも落ち着いて登校することができていました。学級を2分したことで、教室にいる人数も少ないため、子どもたちもおとなしくしていなければという思いになったのか、とても落ち着いて学校生活を過ごしていました。逆に、教職員の方は通常よりも長時間にわたる指導、感染拡大を防ぐための手洗いの声かけ、子どもたち下校後の校舎内の消毒など、今までにない教育指導で、とても大変な思いをしていたようでした。

先週6月15日からはステップ2として、一斉登校の3時間授業という段階になりました。全員の子どもたちが一斉に登校してくるようになり、やっといつもの朝の学校の風景が見られるようになりました。教室には全員の子どもたちが入るようになりましたが、少しでも密にならないような環境づくりに学校も配慮していました。また、子どもたちの手洗いがしっかり習慣づいてきており、消毒に努めようとしている様子が見られています。

そして、今日からはステップ3に入り、給食、弁当があり、5時間授業になっています。小学校の給食は感染防止に配慮して、配膳が少なくなるように総菜パンを手配したり、よそるものを1品にしたりしています。なお、小学校1年生は給食を1週間遅れのスタートとしているため、まだ3時間下校となっています。

来週からはステップ4として、通常日課に戻していく予定です。小学校1年生の給食も始まります。部活動もこの週から徐々に再開していく予定です。

やっと学校の教育活動も軌道に乗ってまいりました。今後も感染防止に努めながら、子どもたちの学びを保障できるように指導していきたいと思えます。

ここまでで何か質問はないでしょうか。学校が再開したということで、今日から給食も始まっておりますけれども、いかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

経済活動が再開したので、かなり感染のリスクは高くなっていますけれども、感染してしまった場合のマニュアルもできているということですか。

(大澤教育長)

子どもたちが感染した場合のことですか。

(小川委員)

はい。

(大澤教育長)

スタート当初は、誰かが感染したら、町内8校全て休校する形で進んでおり
ましたけれども、最近の動向と近隣の様子は、感染した学校だけが臨時休校す
るということです。今後は寒川町もそれに従って、実施していこうと考えて
います。また、26日に校長会がありますので、そこで伝えていきます。

よろしいでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

万が一ということがあった場合に、先生たちが手順を踏む方法を分かっていた
方がすんなりと慌てずにいくと思いましたので。ありがとうございます。

(大澤教育長)

そうですね。学校が再開して、やっと通常の形に戻りつつある中で、どこか
で感染が出たからといって、また全校休みにするという事がいかなものかな
ということもありますので、今後、慎重に考えながら対応していきたいと思
います。

他にはどうでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

ステップ1、2、3ということで、無理なく段階的な学校生活が始まって、
子どもたちには良かったと思います。子どもたちの様子の中で、特に気になる
報告は来ているでしょうか。

(大澤教育長)

私は特に聞いておりませんが、小島学校教育課長、もしそういう情報があれ
ば補足をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

今、大川委員からご質問のありましたような、気になる子どもたちの様子に
ついては特に報告を受けておりません。先ほど大澤教育長の報告にありました
ように、子どもたちは全体的に落ち着いて学校生活を送っていたという報告を
受けております。やはり学校が再開して、ステップ2へ進んできたりすると、
子どもたちも割と教室では密にならないように気をつけているものの、休み時
間等では、密になってしまい、おしゃべりをしたり、外へ駆け出していく様子
が見られるといった報告を受けております。

(大川委員)

ありがとうございました。子どもたちがよい状況でスタートできて良かったです。先ほど大澤教育長からお話がありましたように、今、先生方も大変な思いをされていると思いますが、学校からの要望や要請は、事務局に来ているでしょうか。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

先ほど大澤教育長の報告にありましたように、とにかくステップ1の2部制になっている時の教員の負担は大きかったと聞いております。特に、午前の部と午後の部で同じ指導内容が長時間にわたるといったことが今までにないこと、また、午前の部、午後の部の間の時間、そして午後の部の子どもたちが下校した後の時間の消毒です。机、椅子の消毒はもちろんのこと、手すりやドア、スイッチといった、子どもたちが触る共有部分等の消毒も行っていました。やはりそうしたところまで、広範囲にわたるので、まだ給食がなかった時の調理員さんや調理補助員さんの手も借りながら、校舎内の消毒をしていたことが大変だったと聞いております。

あとは、朝の健康観察のところで、子どもたち1人ひとりの健康観察票がきちんと記入されているか、健康観察票を忘れた子に対しては熱を測り、熱がある場合には別室へ連れていき、保護者へ連絡をするといった対応も若干見られたと聞いております。ただ、ステップ2に入り、一斉登校の3時間という授業になりましたので、教員の負担はステップ1から比べれば大分軽減されたという話を聞いております。

特に何か必要なものということ是被われておりませんが、消毒の大変さから人手があった方が本当はありがたいという声は聞いております。

(大澤教育長)

他にはどうでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

私は子どもの友達、小学生、中学生とお話する機会が多くありますけれども、とにかく学校が始まって、うれしそうに話している子が多いということが印象的です。やはりずっと長く家にいたことで、かえって学校に行けることのありがたみがよく分かってきたのではないかと思います。ただ、中には不安で、このまま休みたいという子も多少いますので、やはりそういう子の心のケア等を大切にしていかなければいけないと思っております。

あと1点、平熱が高い子が結構いることが少し気になります。平熱が37度

の子もいますが、37度だから駄目など、そういう基準もちゃんと設けてあげないとかあいそうです。いつも熱っぽいという子もいますので、そういうところも配慮しながらやっていただきたいと思います。

(大澤教育長)

ありがとうございました。大事な事だと思います。現場にもよく話していきたいと思っております。

他にございますか。

杉崎委員。

(杉崎委員)

私も学校が始まって登校を渋っている子どもがいるのではないかと考えて心配しています。例年と比較してどうなのかというところが気になるので、1か月、2か月後の状況について知らせてもらいたいのです。そのことによって不登校の原因のヒントが見えてくるかもしれないと思います。

他には、先ほどステップ1では先生方が大変だったというお話がありました。補助、支援してくださる方は何人か来ているのかということ、またガイドラインに家で検温できなかった児童・生徒は学校で測るとあり、そのところに非接触型体温計と出ていましたけれども、寒川町で確保できているのでしょうか。その点をお願いします。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

まず、今後の1、2か月後の子どもたちの様子、不登校や長欠の状況に関してもお知らせいただきたいということは、今後の教育委員会定例会でも報告をしてみたいと思います。

次に、消毒の大変なところでの人手のフォローはあったのかというご質問ですけれども、改まって新しい人材を支援に回すことはできておりません。先ほど申し上げたように、幸いにして給食がなかったので、調理員さん、調理補助員さん、そうした方々には、本来であれば給食調理業務が主たる業務ですけれども、そちらがない分、消毒に入ってもらい、校長先生方からは、「本当に調理員さんや調理補助員さんにすごく助けられた。」という声は聞いております。

最後に、非接触型体温計に関しましては、手配に時間がかかっていましたが、6月1日のスタート時には間に合っておりませんでしたので、学校にある脇の下に挟む体温計で対応していただいております。2週目に、やっと注文していたものが揃って、各校に1台ずつですけれども、それを配布して活用いただいております。今後も継続して熱の確認といったことは必要ですので、もう少し各校の台数を増やすことができればということは考えております。

(大澤教育長)

不登校の子どもの話が少しありましたけれども、今日の午前中に相談指導教室の便りが届いて、そこに私宛てに担当者のコメントが書かれた文書がありました。そこには、これまで不登校であった子どもたちが学校に戻り始めているという話でした。また、これを継続してほしいというようなことも書いてありましたので、もしかすると、長い間、不登校で家にこもっていた子どもたちも、周りが一斉休校したことで、学校に行ってみようという気になっているのかもしれないかもしれません。もう少し様子を見ないと、まだ何とも言えませんけれども。

他にいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

これは町のレベルの問題ではなくて、国の課題になってしまうと思いますけれども、子どもたちを預かっていると、どうしても学校というところは密が避けられないだろうと思います。寒川では大体小学校は1クラス30人ぐらいの平均になると思いますが、これがフィンランドだと19人、アメリカだと20人、ドイツでは21人、になっていって、日本はやはり1クラスの人数が多い状況が続いていることになります。以前よりは改善されていますけれども、これから少人数のクラスを日本も私たちも目指していく必要があると思います。そういう意味で、国への積極的な働きかけをお願いしたいです。

もう1点は、感染者のことです。日本は感染者が少なかった。同時に免疫を持つ人も少ない状態で今いると思います。免疫を持っている人が少ないということは、第2波がこれから秋、冬にかけて到来するときに、非常に大きくなる可能性もあるということなので、今できる準備として、先ほどの非接触の体温計などを学校に配っていただくことなどは、大切なことだと思っています。また、学校だけに限らず、いろいろな要望があったら臨時の費用もかかると思いますけれども、ぜひ用意していただきたいと思います。

(大澤教育長)

少人数学級については、毎年、国や県へ特別要望として出しています。ただ、国も県もなかなか教員を増やしてくれるということはありません。今回、このコロナで学校が長期休業になり、学習等の遅れを取り戻すため、全国で3,100人、教員を増やすという話ですけれども、教員の免許を持っている人が周りにほとんどいないなど、免許がないと現場に立てないわけですから、なかなかそれは厳しい状況であると思っています。

詳しくは、小島学校教育課長から補足させます。

(学校教育課長)

大川委員のお話にありました、少人数学級の推進に関しましては、毎年、国、県にも要望を上げておりますので、引き続き、続けてまいりたいと思います。

もう1点の感染者が少ないため、免疫者も少ないということについて、今後の対応としては、国も2次補正が通りまして、学校の感染対策のための対応といったことは打ち出しておりますので、学校に必要なものは用意をしていきたいと思っております。その流れの中で、スクールサポートスタッフ、学習指導員の配置といったこともあります。先ほど大澤教育長から免許を持っている者は少ないという話がありましたが、ここで免許を持たない者が学習の支援に入ることを国も想定をしているので、その辺りの子どもたちの学習の支援、学びの保障が取れるように人の配置は進めていきたいと思っております。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

小川委員。

(小川委員)

20日に相模原で5人の感染者が確認され、その中の1人は小学生でした。50代の会社員のお父さんの感染が確認されたことで、小学生は無症状でしたけれども、調べたら陽性であったということでした。そのことで、学校の同級生や先生、50人ぐらいの検査があり、今日22日は休校にして、教室の消毒をするということです。その時の陽性になった子どもの心のショック度が本当にすごく心配です。ですから、かかったときに先生がどう行動するかといったマニュアルというのは、先生がその時に焦らないで冷静に対応できるという願いを私は持っているんですけども、そして、今の時点で誰も感染者が出ていないこの時期に、みんながかかるかもしれない。かかったときにその子にどう対応するか、皆さんがどういう態度を取るか、また、治って出てきた時にみんなが温かく迎えようといった準備を感染者が出る前にしていただきたいです。忙しくて大変だと思いますけれども、そういった心は、一生の傷になってしまうと思います。自分のせいで教室が消毒されたということを、もし自分に置き換えたら結構なショックなことです。まさにそれが生きた道徳の授業にもつながると思いますので、感染者が出る前にそういった心の指導をしていただきたいと思います。

(大澤教育長)

今の点は学校再開に向けたガイドライン等でも、十分現場の教職員には承知してもらっていると思います。今後、様子を見ながら改めて児童・生徒に指導させます。特に、人権に配慮したことについてはしっかりとやっていく必要があると思っています。また、26日に臨時の校長会がありますので、改めて徹底していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(小川委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にはよろしいですか。他にないようですので、次に２点目、童話の花束の寄贈について。これも毎年のことですけれども、６月９日にＪＸ金属株式会社倉見工場長、加藤様から「童話の花束」という童話集５００冊を寄贈していただきました。「童話の花束」は、ＪＸＴＧグループが主催しているオリジナル創作童話コンクールの優秀作品をまとめたもので、毎年、町内小・中学校に寄贈していただいております。今年度も寄贈していただいた「童話の花束」を各小・中学校に配布し、教室や図書室に置いて子どもたちに読んでもらえるようにしています。

次に、３点目。東京２０２０オリンピック競技大会に、寒川町から初の日本代表選手が誕生したことについて。皆様も既にニュース等でご存じかと思いますが、BMX（バイシクルモトクロス）レーシング、畠山紗英選手です。町内、小谷小学校、旭が丘中学校に在籍しておりました。今月９日に日本自転車競技連盟が東京２０２０オリンピック競技大会の代表選手を発表しまして、BMX（バイシクルモトクロス）レーシングで活躍している、寒川町在住の畠山紗英選手、２１歳、日本体育大学３年が代表に内定しました。本町出身の五輪代表は初めてで、また、この種目には畠山選手が日本女子として初めて出場することになりました。

BMXレーシングは、車輪の小さな自転車で、ジャンプやコーナーを配した起伏に富んだオフロードのコースを走って、順位を競います。１レース３０秒から６０秒程度で、急斜面を駆け下り、宙を舞い、迫力に満ちた戦いは「自転車の格闘技」とも呼ばれています。畠山選手は、３人兄弟の末っ子で、２人の兄の背中を追って、３歳からBMXバイクに乗り始めたそうです。小学生になると国内レースで優勝するようになり、海外の大会にも臨み、世界選手権の年齢別レースで優勝を重ね、「畠山紗英」という名が国内外へ知られていきます。横浜市内の私立高校から日本体育大学に進学し、２０１８年からは主にスイスを練習拠点に世界で戦っていて、昨年はワールドカップで２度の決勝進出、日本選手最高の８位の成績を残しました。３月下旬に帰国した後は、町内や秩父などでトレーニングを続けているそうです。東京オリンピックは来年に延期となりましたが、畠山選手は「トレーニングや調整の時間が増えました。よかったとポジティブに考えています。」と前向きに捉えているそうです。オリンピックで最高の力を発揮してくれることを期待するとともに、町民の皆さんとともに町を挙げて応援したいと思います。

なお、町の広報誌７月号では、畠山選手の特集が組まれます。地元、寒川町として、町民の皆さんの応援もよろしくお願いしたいと思います。畠山選手のオリンピック出場ということでお話をさせていただきました。何か応援のメッセージはありますか。

大川委員。

(大川委員)

とてもうれしい知らせです。中学生の時、ちょうど私が校長をさせていただいていた時に、13歳のクラスで世界チャンピオンになりました。それから、よく頑張って今そこまでいき、とてもよい知らせを聞いてうれしく思っています。やはり後輩の人たち、子どもたちにもよい勇気を与えられると思って、活躍を楽しみにしております。

(大澤教育長)

ありがとうございました。他には。
小川委員。

(小川委員)

小さい頃をよく知っているので本当にうれしくて。息子と同級生で同じ幼稚園に通っていて、遊びに来てもらったりしたので、すごくうれしいです。コロナで大学生も学校に行かなくて、9月ぐらいまでオンライン授業をするなど、いろいろな話を聞くと、なかなか太陽の光を浴びないなど、そういう話も聞きますので、そういう時に元気いっぱい、力いっぱい発揮している選手の話題というのは、大変心強く、寒川によい風が吹いてくれると思っています。怪我なく頑張ってもらいたいと思います。

(大澤教育長)

他によろしいですか。
内田教育次長。

(教育次長)

寒川町で初めてのオリンピック代表選手です。畠山選手は、スイスが今練習の拠点になっておりますが、やはりコロナの関係でスイスに出国できないというようなこともありまして、寒川町の建設業協会さんのご協力も得て、(仮称)健康福祉総合センターの建設予定地にスタートの練習の場所だけを作って、そこで練習してもらうため、今、急遽工事をしている状況です。いつまでそれがあのかも、私は情報を持っていませんが、寒川町としても支援していくというところでは、そういった練習場所を提供しているということをお伝えだけさせていただきました。

(大澤教育長)

そうすると、一般の町民も練習するときに見られるなど、そういう情報がまた入ったら、皆さんにも伝えていきたいと思います。
他によろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、これで教育長報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告させていただきます。資料に沿ってご報告いたします。

5月分の実績につきまして、まず、「サークル入会体験フェスタ」は、4月実施を5月に延期いたしました。結局、コロナの影響でできなかったため、こちらは10月に予定しております。今年度は1回のみの開催とする予定です。

それから、子どもの映画会と大人の映画は中止になっておりますが、大人の映画では、今月の6月17日が女優の原節子さんの生誕100年になり、それに合わせて小津さんの映画を上映しようと思っていたのですが、できませんでした。これは9月ぐらいに、公民館事業が再開した暁には、定員を減らして実施したいと思っております。

次に、北部公民館では、「こどもカゴ&お菓子作り教室」それから、男性を対象にした「メンズクッキング中華料理専科」、新規事業として「子ども卓球教室」が中止になっております。

「百人一首かるた教室」は、通年の事業ですが、通年事業もこの記載のとおり実施できませんでした。

南部公民館は、「子どもクッキング教室」の1回目、母の日にちなんだケーキ作りが中止になっております。以下、通年事業も記載のとおり中止になっております。

それから、7月の予定につきましては、盆踊りや七夕といった夏の風物詩を題材にした事業、それから夏休み期間の事業が中止になっております。

町民センターは、ダンスサークルの発表の場として、毎年この時期に実施していますダンスフェスティバルが中止になっております。

それから、北部公民館は夏休みの子どもの単発の事業が町民センター、南部公民館に比較して多く、北部公民館の単発の青少年を対象とした事業が複数中止になっております。

北部公民館は、夏休みに入った7月の下旬に、小学生の実行委員体制で企画しております「夏休み子どもフェスティバル」が、残念ながら今年は実施できないことになりました。是非、来年また再開できればと考えております。

南部公民館は、「親子でクラフト教室」と「樹脂ねんど教室」、あとは通年事業が中止となっております。

それから、3月3日から休館が続いておりましたが、6月16日から制限付きで貸し館を再開いたしましたので、その資料を添付させていただきました。

6月16日から一部制限付きにして、夜間利用は中止とし、サークルも、全サークルが今利用できない状況です。飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動団体、器具、道具類を共有して使用する活動団体、それから小さいお子さんが主たる構成員となっているようなものが、6月いっぱいご利用できないような状況になっております。7月から、各サークルの3密は十分に気を遣っていただいた上で、全部のサークルに使っていただけるように、今教育委員会と調整をしているところです。早ければ7月から夜間を含めて制限が解除される見込みです。

現在、利用していただいているサークルには、終わった後に部屋の消毒等をお願いしております。4時まで貸し出ししております、4時以降は職員で共用部分の消毒を行っております。特に大きな混乱はなくお使いいただいている状況です。

公民館からの報告は以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

お願いです。貸し館の再開後の利用については、資料に記載がありますように、連絡先の入った名簿、定数、あるいは換気、消毒等の徹底をお願いしたいと思いますが、同時に、しばらくの間は参加者が少ない状況が続くことも予想されます。それと、一部の代表の方など、そういった方への負担が大きくなって、参加団体のサークル活動が大変になってしまうこともあり得ると思います。使用した部屋や備品などの消毒もできる範囲で結構ですので手伝っていただけるなど、そういう支援をしていただけるとありがたいと思っています。

やはり、サークルへの支援、きずな作りというのが寒川町の活気作りにつながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

(町民センター館長)

今は、消毒等、普段お願いしていないことにご負担を強いてお使いいただいておりますので、職員もなるべくサポートして快適に使っていただけるように努めたいと思います。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他に発言はないようですので、次に、総合図書館からお願いします。

嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館から報告させていただきます。資料2をご覧ください。

1 ページ目は、5月の利用状況になります。5月は完全閉館となっておりますので、来館者数も貸出件数も全てゼロとなっております。4月、5月につきましては、4月に月の半分ぐらい1階で予約の受付などをやっておりましたので、若干、入館者と貸出数があります。

それでは、次のページをご覧ください。5月の事業実績です。5月は、ご紹介いたしましたように完全閉館となっておりますので、展示関係は全て展示中止となっております。ただ、6月16日から再開しておりますので、「図書館で世界旅行」、YA展示の「英語の時間」は、展示期間を延長いたしまして再開後に再度開催しております。ただ、「ホップ、ステップ、ジャンプ」など、新学期をテーマにしたものにつきましては、引き続き中止しております。

また、CDの企画展示、あるいは「電車を楽しもう」という複合展示につきましても、展示期間を延長して6月16日から再度展示を開始しております。

それから、人を集めたイベントは8月末まで中止ということになっておりますので「おひざにだっこのおはなし会」「おはなし会」につきましては、全て中止しております。

その他には、臨時休館をしておりますので、その時間を利用して5月19日から24日まで総合図書館の開架書庫につきましては、蔵書点検を行いました。今回、新規の不明図書につきましては、総合図書館、南部合わせて新規で17件となっておりますが、現在も引き続き探索をしており、今は1桁ぐらいに減っている状況です。ゼロになるように今後も探索を行ってまいります。

次に、裏側をご覧ください。5月は臨時休館を継続いたしましたが、出勤の人数も8割程度に減らすという方針もありましたので、スタッフにつきましては週1日から2日の出勤、それ以外は自宅の勤務とさせていただきました。もちろん、毎日のように本や雑誌を受け入れなければなりませんので、そのための出勤はしていただきました。自宅では、それぞれスタッフのアイデアでいろいろなことにチャレンジしてもらいました。中でも、アマビエのしおりというのを自作で作った方がおりましたけれども、これにつきましては、5月29日のタウンニュースでもアマビエの1つとして取り上げられました。町の方針と

いたしましては6月16日から再開するということですので、それについての準備も行っていました。

それから、俳句ポストは、休館していると投句がゼロになってしまいますので、閉館時につきましては、時間外はポストを外に出して図書館が開いていなくても投句できるようにいたしました。このため、4月で7句、5月で6句の応募がありました。また、3月の結果の発表があり、12句の投句がありましたが、4名の方で5句の最優秀句となりました。

それから、督促関係につきましては、臨時休館しており、お持ちいただくことができなかったため、停止をしておりました。分室につきましては、5月31日まで臨時休館とさせていただきます。

次のページをご覧ください。6月からの予定です。展示やCD、おはなし会につきましては、5月にご説明したものと同じです。

その他に今後のサービスの再開予定です。これは既に終わっていますが、6月2日からは1階カウンターのみでの予約資料の貸し出し、返却資料の受付、リクエスト用紙による予約、リクエストの受付を始めました。以前はウェブからのリクエストだけでしたけれども、高齢の方や端末を持っていらっしゃる方は予約ができないので、紙での受付を開始いたしました。

その間、館内の掲示、放送でマスクの着用、手の消毒等、いろいろ注意事項を呼び掛けまして、カウンターにはビニールカーテン、列を作る場所には足形マークなどをつけて密にならないような工夫をいたしております。

スタッフにつきましては、マスク、手袋を着用し、体調の不安のある方のために非接触型体温計を準備いたしております。

また、利用者カードの受渡しをなるべく避けるために、トレーを使い、利用者ご自身でカードリーダーに挿入していただくこともやっております。

他には、利用者用に手の消毒液、あるいは利用者が受け取った資料の消毒のために除菌シートを設置しております。

6月16日からは利用者の書架の展示スペースの立ち入りを解禁いたしました。こちらは南北も含めて実施いたしまして、利用者が書架で選んだ資料の貸し出しをカウンターや自動貸出機で、それから本を検索するための端末、セルフコピー機につきましては利用可といたしました。

また、1時間おきに注意喚起の放送をいたしまして、その時間に窓開けの換気、自動貸出機や端末、コピー機につきましては消毒シートで清掃しております。まだ新着の雑誌や新聞の閲覧は禁止をして、閲覧については椅子を全部撤去して長時間の滞在を防止するようにしております。

また、学習室や視聴覚ブース、インターネットコーナー、ふれあいコーナーにつきましては使用不可の状態にしております。

また、次の段階といたしましては、閲覧室、学習室、視聴覚コーナーについては、利用再開といたします。ただ、間引きをして、密にならないように工夫していきたいと考えております。

最後のページをご覧ください。6月16日の週から督促も再開いたしました。

分室につきましても6月15日まで臨時休館して、6月16日から開館しております。

図書館からは以上となります。

(大澤教育長)

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

在宅勤務の時にいろんなことを考えて、アマビエしおり、お薦め本のポップ作りも、これから図書館を訪れた人はとても楽しく見られると思います。スタッフさんは、出勤できない間に、すごく努力してくださっていることが伝わります。また、利用状況の数字が今まで結構気になっていたと思いますけれども、しばらくは感染防止が優先になりますので、そういった内容の充実したところが素晴らしいと思います。

それから、今まで気がつかなかった衛生面、換気や密などそういうことに関して、この度のコロナで対策的に気がつくことができたので、こういった在宅勤務の間にやることもそうですけれども、悪いことばかりではなくて、今後につなげていければよいと思います。ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、これで社会教育施設からの報告を終わります。

両館長はここでご退席ください。御苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

それでは、次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告がありますか。

小川委員。

(小川委員)

前回に引き続き、また書面会議でしたけれども、5月の下旬に、「令和2年

度第1回寒川町総合計画審議会」がありました。内容は、パブリックコメントの実施結果、寒川町総合計画2040基本構想案、それから寒川町総合計画2020序論、寒川町自治基本条例の新旧対照表などに目を通して意見書の提出をしました。

(大澤教育長)

意見書の提出ということなので、何か意見がございましたか。

(小川委員)

3点書きまして、町民の方のパブリックコメントは、いろいろな分野にわたり、とてもよく考えられていたので、それが行政に伝わったことが大変良いと思ったということ、それから、行政と町民とが協力し合っているいろいろなやっていくという案に私も賛成ということ、3点目に、行政と町民とが協力するという事で、今、コロナ禍もそうですけれども、去年の台風被害もあって避難所のことを少し書かせていただきました。学校が避難所になっておりますけれども、他の自治体では、密を避けるために学校以外のところも避難所として開設したという自治体の情報も聞きました。

また、特に一部の学校は、家よりも学校の方が川に近いので、そこに逃げにくいという意見を町民の方から聞いていたので、そういったことも考えて、別の密にならない場所を増やす。それから、それを行政の方だけで管理するのは大変だから自治会などの協力を頼めないか。そして、避難所を増やせないかというような意見書を出しました。

(大澤教育長)

新しいハザードマップがこの5月に出ました。それを見たところ、例えば相模川が氾濫した場合は、寒川の多くの場所が水浸しになって、安全な場所と言えば、寒川小学校、小谷小学校、旭が丘中学校のグラウンドぐらいです。それ以外の校庭に車中泊で避難したら車が沈んでしまう可能性があります。そういう事を町民に伝えるには、しっかりとハザードマップ等を見ながらの方がよいと思います。やっぱり垂直避難がよいのではないかな。

(小川委員)

そうですね。取りあえず2階があれば。寒川はあまり2階まで水没はないですよ。ただ、地盤が少し危ないというところで、ハザードマップに出ていました。

(大澤教育長)

相模川が氾濫して家ごと流れれば別ですけれども、そうでなければ、2階の方がよいです。

(小川委員)

流れますか。津波みたいに。

(大澤教育長)

城山ダムが決壊したら、そういうことがあるかもしれないです。

(小川委員)

そういえば、川の近くは勢いがすごかったです。怖いですね。

(大澤教育長)

場所はどことは言いませんので、ハザードマップをよくご覧ください。

(小川委員)

すみません。よろしくお願いします。

(大澤教育長)

そうでないと、町民の方が不安になると困りますので。

それでは、よろしいですか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

それでは、これより議事に入りますが、本日は案件はございません。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議に移ります。案件は1件です。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」です。教育委員会事務の点検・評価の報告書の内容につきましては、先日開催いたしました調査研究会で各事務担当課とヒアリングを行い、議論をし、精査をしまいいりました。本日は資料3でその調査研究会で出ました御意見、修正点等を取りまとめ、改めて報告書(案)としてお示ししております。修正箇所につきましては朱書きで示しております。まず、報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

こちらは、教育委員会調査研究会で委員の皆様からいただいたご意見等を受けまして、加筆修正等を行いましたものをまとめた報告書の案となっております。加筆修正等を行った部分につきましては、今、大澤教育長からもご説明させていただいたとおり、朱書きとなっておりますので、主にその部分を中心に説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次のページをご覧ください。ⅠからⅣと、大きく分けて4章の構成は変わっておりませんが、Ⅱ章目の「令和元年度事業の点検・評価」の最初に、重点施策の一覧を追加いたしましたので、ページが順に繰り下がっております。

それでは、Ⅰ章目の「点検・評価制度の概要」から順にご説明をいたします。資料をめくっていただきまして、下にページ数を振っております2ページ目からになりますが、この報告書の作成のあらましや点検・評価の対象とする事業について、そして点検・評価の方法について記載をしております。この部分につきましては、調査研究会でご確認をいただきまして、特に変更はございません。

この教育委員会の点検・評価では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に則りまして、教育に関し学識経験を有する外部の方々、外部評価者と呼びしておりますが、その方々からこの教育委員会自らが行いました点検・評価に対して様々なご意見や知見をいただき、それらを次年度の事業実施に生かしていくという仕組みであることを記述しておりますが、調査研究会の開催時には、今年度の外部評価者の方が決まっておりました。学校教育分野、社会教育分野、そして児童・生徒保護者代表としてそれぞれ1名ずつ、こちらの表に記載の方々が外部評価者として決まりましたのでご確認をいただければと思います。

次に、5ページからが「Ⅱ 平成31（令和元年度）事業の点検・評価」になります。調査研究会で説明させていただいた事業の一覧表を次の6ページ、7ページに追加いたしました。重点施策の一覧及び評価シートの記載ページを載せました。確認をお願いしたいと思います。

そして、次の8ページからは、対象となった事業ごとに共通の様式、シートを使って事業の点検・評価を記述しております。学校教育の分野では5つの重点施策から17事業、社会教育では6つの重点施策から8事業、計25事業となっております。各事業の中身についての説明は後ほどさせていただきます。

次に、少しページが飛びまして第Ⅲ章、「学識経験者の意見等」は、35ページからになりますが、第Ⅱ章の各事業の点検・評価を学識経験者、外部評価者の方に見ていただいて、後日開催いたします外部評価者会議のヒアリングを

経てご意見等を寄せていただき、それらをまとめてこちらの部分に今後掲載を
してまいります。

そして、Ⅳ章目、報告書（案）では３７ページからとなっておりますが、「教
育委員会会議及び教育委員の活動」の状況を報告という形で掲載しておりま
す。教育委員会の会議や委員活動は事業実施とは異なるものの、教育委員会と
しての取組であることから、事業とは別にこのような形で最後に掲載をしてお
ります。

以上が報告書の概要となっております。一旦ここで切ります。

（大澤教育長）

それでは、ここまでで何か質問はございませんか。

小川委員。

（小川委員）

一覧がついたことはとてもよかった、見やすいと思いました。

（教育総務課長）

ありがとうございます。それでは、説明を続けさせていただきます。資料の
８ページに戻っていただきまして、各事業の点検・評価のシートでこれまでお
示した内容に今回修正、加筆等を加えた部分を含めて各担当から概要を説明
させていただきます。

それでは、８ページの学校教育の重点施策１から順番に、まず学校教育課長
からお願いいたします。

（学校教育課長）

８ページからの学校教育に関して、加筆修正を行ったところ、それから、若
干誤字脱字等がありましたので、その修正をお願いしたいところも踏まえなが
らお話をさせていただきます。

まず、８ページの「一人ひとりを大切にしたいきめ細かい指導の充実」のとこ
ろです。事業概要のところ、「少人数授業実施のための補充教員」、これは各
学校に１名ずつ配置するといったことを行っております。前回そこが読み取り
にくかったので、修正させていただきました。

また、一番下の今後の方向性や改善策のところは、今年度、勤務の時間を半
分にしたハーフの形の雇用も考えているので、その部分を読んで分かっていた
きやすくするよう若干文章を加えさせていただきました。

続きまして、９ページは調査研究会のときから特に変更しておりません。

１０ページに進ませていただきます。まず、２カ所、字句を修正していただ
きたいと思います。まず、取組内容のところの２行目、真ん中辺りにあります
「見取り方の方法」の「見取り方」の「方」という字を削除していただきたい
と思います。あとに「方法」とあり、「方」の字が重なっているのはおかしい

と思いますので、そこの削除をお願いします。

また、一番下、今後の方向性、改善策のところの3行目、最後の部分ですが、「教育委員会」と記したかったところ、「教育員会」となっておりますので、「委」の字を加えていただければと思います。

この事業の中では、前回、取組状況のところでもう少し具体的にそれぞれの学校の校内研究にどのように関わったのか記載があったほうが分かりやすいだろうというお話をいただきましたので、それぞれの学校がやっている「授業研究会等の開催回数」及び「指導主事による校内研究への指導助言」を行った回数を加筆させていただきました。

続きまして11ページ、「英語指導助手活用事業」に関して。まず、字句修正、加えていただきたいところがあります。取組状況のところの黒字、最後の2行目、真ん中辺りにあります「外国語」の後に「教育」と入れていただき、「外国語教育が充実し」というふうにさせていただきたいと思います。この11ページの事業に関しましては、前回、調査研究会の時に修正を諮らせていただきました。アンケートを実施しておりましたので、そのアンケートができていないという文言を削除させていただき、アンケートの結果を実績値のところに記させていただきました。また、実績値が明らかになったことで、評価もそれに基づき、Aとさせていただいております。

その次、12ページをご覧ください。「ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の推進」。この成果指標のところの実績値が、前回、調査研究会の際には若干違っておりましたので、正しい数字に直しております。

また、今後の方向性や改善策のところは、家庭での学習にも生かしていくべきであろうというご意見をいただきましたので、そこのところを加えさせていただきます。

13ページをご覧ください。「さむかわ学びっこ育成推進事業」のところですね。まず、字句修正をお願いします。一番下、今後の方向性、改善策のところの最後の行を、先ほどと同様に「町教育委員会として」と書くべきところ、「委」の字が抜けておりますので、加筆をしていただければと思います。

また、こちらも取組状況として、成果指標だけでなく、もう少し分かりやすいものというご意見をいただきましたので、「小・中学校の授業研究会の開催回数」と「指導主事による校内研究への指導助言回数」を加えさせていただきました。

重点施策1は終わりますので、ここで一度区切らせていただきたいと思います。

(大澤教育長)

それでは、ここまでの、まず、1-1から1-3のところ辺りで、何か質問、意見はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

前回の調査研究会の後で、評価のBのところをもう1回考え直してみました。あの時は余り気がつきませんでした、12ページ、eライブラリの活用と基本的な生活習慣・学習習慣の定着は相関関係が大きいかというと、必ずしもそうとは言えないと思います。今回のコロナ禍の休校中には期待が大きかったけれども、eライブラリはあくまで家庭学習の補助的なツールの1つ。これをメインにして活用するには少し無理があるのではないかと感じました。

基本的な生活習慣・学習習慣の定着を目指すには、ほかの活動や取組が必要になってくると思います。また、このeライブラリにこだわるならば、成果指標を別のものにした方がよいのではないかと感じました。例えば、成果指標のところが今は基本的な生活習慣・学習習慣の定着率になっていますけれども、これを、eライブラリの活用状況など、そういうふうにした方が分かりやすくなる気がいたします。今年はこれでやっていますので、次年度に向けて、少しこの辺を検討していただけるとよいと思いました。

(大澤教育長)

成果指標のところをeライブラリの活用状況に変えた方がよいのではということですが、例えば家庭学習の推進など、その方がここに合うのでは。ICT機器等だから。この辺、小島学校教育課長、どうですか。

(学校教育課長)

こちらの成果指標のところに入れさせていただいております実績値は、全国学力・学習状況調査の質問紙の中で児童・生徒が答えている数字を入れさせていただいております。必ずしもeライブラリの活用率ということでこの実績値が出ているわけではありません。成果指標としては、全国学力・学習状況調査のところにありました基本的な生活習慣・学習習慣の定着率ということで、児童・生徒から答えがあったものを記載させていただいております。

確かに、大川委員がおっしゃるように、こちらの成果指標にしているものとeライブラリの活用率といったところは、必ずしも一致していないと思います。eライブラリの活用率に関しましては、本当にそれぞれの家庭でのアクセス状況や、アクセスできるかどうかといったところもありまして、細かな数字は出てきておりませんので、そちらの成果指標を持ってくるのは難しいと考え、これまでも全国学力・学習状況調査の指標を持ってきました。ご理解をいただけるとよろしいかと思います。

(大澤教育長)

今年度は取りあえずこれで、また今後、見直す時期がきたら考えましょう。他にございますか。
杉崎委員。

(杉崎委員)

今年度はこれでよいと思いますけれども、ＩＣＴ機器の整備については、今回、新型コロナウイルスの影響で学校側も長期にわたり休業になって、学習の遅れも懸念されました。その際に、動画配信をして学習を支援した学校もあるということなので、今後はオンライン授業の必要性もあると思います。前回の教育委員会定例会でもオンライン授業をできるようにしていくという考えを示されていました。もちろん、実施するためには時間もかかると思いますから、すぐにはできないと思いますので今回は無理でも、寒川町の今後の方向性の中に、やはりオンライン授業を推進していくという文言を記載していくべきだと思います。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

確かに、今年度、新型コロナウイルス感染症の関係で臨時休業になり、その間、動画配信等も行いながら、広くオンライン学習と呼べる内容もありました。

ただ、元々、今年度の計画としてそれを立てていたわけではなかったもので、今後の方向性のところには記載できずにおりましたけれども、今年度を踏まえて、来年度以降には、この教育委員会定例会でも説明させていただいています。GIGAスクール構想の実現という中で1人1台の端末が整備され、有事の際の家庭での活用といったことも求められていくと思いますので、やはり今後は、1人1台端末を生かしたオンライン学習といったことは盛り込んでいかなければいけないと思っております。

ご指摘ありがとうございます。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次のところを、また小島学校教育課長、説明をお願いします。

(学校教育課長)

それでは、続きまして、重点施策2、14ページから説明をさせていただきます。

まず、14ページ、「自ら考え判断し行動できる力を育む道德教育の充実」。こちらは、成果指標のところの実績値が正しい数字ではなかったもので、先日の調査研究会以後、修正をさせていただき、正しい数字とさせていただきました。

15 ページも同様に、成果指標の実績値が正しい数字ではなかったもので、このところを修正させていただいております。

16 ページへお進みください。まず、16 ページの成果指標のところも同様に実績値が正しい数字が入っていなかったもので、修正をしております。

また、今後の方向性、改善策のところでは、ここの事業のところは、大きくはいじめ未然防止といった話と、それから、豊かな心を育むといった話の中で、改善策のところはいじめに関する部分がなかったというご指摘をいただきましたので、加えさせていただいております。今年度、取り組んでいる内容に関して触れさせていただいております。

(大澤教育長)

重点施策の2 ということで、道德のところですけども、何か意見、質問はありますか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次のところをお願いします。

(学校教育課長)

それでは、次、17 ページから重点施策の3 番、「防災意識を高める教育活動を展開します。」のところは。

17 ページ、「『自分の命は自分で守る』をベースにした防災意識を高める指導の充実」、こちらの取組内容のところは非常に短かったものですので、もう少し読んでいただいた方に分かっているように言葉を加えております。

また、成果指標の実績値のところの数字を正しい数字に修正をさせていただきます。

18 ページは、「様々な状況を想定した避難訓練の充実」とありますが、こちらは、調査研究会以後、特に変更はいたしておりません。

(大澤教育長)

防災意識を高める教育活動の部分はどうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次に重点施策4。

(学校教育課長)

それでは、19ページから重点施策4、支援教育に関わる部分、19ページの「教育相談事業」のところですか。成果指標のところは、教育相談の実施ということで、目標値が設定できない関係で評価は行っておりません。

ただ、調査研究会のときに、実際にどういう相談があったのかについては、分かった方がよいのではないかとのご指摘をいただきました。事業概要に「相談指導教室を核とした」とありますので、そちらへ来室、通室をされた児童・生徒の人数及び相談等の件数を加えさせていただきました。

20ページをご覧ください。まずは、字句の修正をお願いしたいと思います。取組状況の1行目の真ん中辺りに「関係する機関」とありますが、これは通常、「関係機関」という言い方をしておりますので、「する」という文字を削除していただき、「関係機関との情報共有等を行った」に修正させてください。

こちらでも教育相談ということで、なかなか目標値を設定する事業ではありません。ただ、これでは内容が分かりませんので、取組状況のところに相談件数、延べ件数ですけれども、昨年度、電話相談も含めた相談件数を記載させていただきました。

21ページ、インクルーシブ教育の推進。こちらは、調査研究会以後、特に変更はしておりません。

(大澤教育長)

この相談件数、3,283件というのは、1日当たりにするとどのぐらいになるの？

(学校教育課長)

学校が実施されている日数が大体200日ぐらいですので、それで割りますと15件ぐらいになります。

ただ、これは電話相談も含んでおりますので、電話、直接、指導主事、それから、教育研究室等を訪れて相談をされた方々の全ての数を含めると、概算で1日平均15、6件になると思います。

(大澤教育長)

それでは、ただいまの重点施策4は、よろしいですか。
小川委員。

(小川委員)

前回、数字が入った方がという話があり、入れていただきましたけれども、この方が対応の状況が分かって良いと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

ここまでで、学校教育課関連は終わりです。

学校教育課のところは、全体的に何かありませんか。よろしいですか。

小川委員。

(小川委員)

とても分かりやすく書かれていると思いました。来年からはGIGAスクール構想ということで、そういう指標を出すのが難しいと思いますけれども、私はすぐにできなくてもよいと思っています。少しずつ、何年かにわたって進めばよいと思っていて、あるべき姿と現状をしっかりと把握できて、あるべき姿に進むまでに第1段階、第2段階、第3段階と、1つずつ進んでいくというような目標を立てられるとよいと思います。これは来年度のことですけれども、それには何が必要か、これを実現するためには人が必要なのか、お金が必要なのか、システムが必要なのかという問題をいろいろ出しながら、少しずつ、現場が困って疲弊してしまうことがないような段階分けて進んでいただきたいと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございました。

(大澤教育長)

他にはよろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、重点施策の5。

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

重点施策の5です。ページは22ページから24ページ、3点あります。「5-1 安心・安全な学校教育を継続するための環境整備」「5-2 給食センター建設に向けての検討委員会の開催及び基本設計の実施」「5-3 学校施設の整備(旭が丘中学校大規模改修工事、小学校普通教室等空調機設置工事など)」いずれも特段の修正、変更点はございません。

(大澤教育長)

それでは、ただいまの重点施策の5について、何か質問、意見はございますか。

このとおりということでよろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、続いて、社会教育、重点施策1からお願いします。
芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、重点施策1の「複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます」。こちらにつきましては、事業面では、「人権教育推進事業」「家庭教育推進事業」「社会教育振興事業」が該当しております。事業の取組状況としましては、記載のとおり、様々な講座等を実施してまいりました。

成果指標のところで1か所修正をさせていただきました。こちらは、これまで、小数点第一位まで記載しておりましたが、小数点以下は四捨五入して表記するよう、この報告書全体で統一をしたため、この数字に修正させていただきました。それ以外は、特にこの重点施策1の部分、修正、変更箇所はございません。

(大澤教育長)

重点施策1のところで何か質問はございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

次に、重点施策2をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、「重点施策2 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。」でございますけれども、こちらは、事業としては、「社会教育振興事業」で実施しているものが該当いたします。各公民館などで、こちらに記載のと通りの講座を開催いたしまして、参加者の満足度も非常に高いということで、評価をAとしておりますけれども、こちら成果指標の実績値の部分でございますが、先ほども申し上げましたとおり、表記を統一した関係上、小数点以下を四捨五入した数値に変更しております。

変更箇所につきましては、以上です。

(大澤教育長)

いかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

次に、重点施策 3。

(教育総務課長)

それでは、29 ページの「重点施策 3 図書館において多様化する学習要求や社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。」です。こちらにつきましては、3-1 の「様々なテーマの企画展示事業」と、3-2 の「児童・青少年（ヤングアダルト）向けの資料と利用環境の整備充実事業」が該当いたします。

こちらは、それぞれ記載のとおり、展示につきましては、延べで 83 回実施しまして、成果指標を達成しているため、評価 A としております。こちらの企画展示事業につきましては、特に修正箇所はございません。

次の 3-2 の「児童・青少年（ヤングアダルト）向けの資料と利用環境の整備充実事業」につきましては、児童や青少年向けの資料の購入と利用環境の整備充実に努めまして、こちらも当初の目標値を達成したため、評価については A としております。

特に修正、加筆した部分は調査研究会でもご意見がございませんでしたので、そのままとなっております。

(大澤教育長)

重点施策の 3、いかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

次に重点施策 4。

(教育総務課長)

それでは、次に 31 ページの「重点施策 4 地域の核として町民とともにある図書館であるため、地域・学校・企業等との連携を深めます。」ですが、こちらは各種団体との連携事業が該当しております。

こちらも取組といたしましては、記載のとおり、「ライブ・イン・ライブラリー」をはじめ、様々な地域の団体、サークル等と連携して事業に取り組むことができたのですが、ただ、成果指標の目標値が 15 件であったところ、実績値が 11 件ということで、評価は B となっております。ここの部分も、今後、もう少し力を入れて取り組んでいけたらと考えております。

調査研究会で特にご意見等はございませんでしたので、内容の加筆、修正等はございません。

(大澤教育長)

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

次に、重点施策の5。

(教育総務課長)

それでは、32ページの「重点施策5 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。」ですが、これにつきましては、5-1の「文化財保護事業」と、5-2の「文化財学習センター事業」が該当いたします。

5-1の「文化財保護事業」では、大神塚古墳の保存目的のための調査計画に基づいて調査を実施しました。こちらにつきましては、特に成果指標を設けておりませんので、評価は実施しておりません。今後も計画に基づきまして、必要に応じて、計画や調査方法を見直ししながら進めてまいりたいと考えております。

5-2の「文化財学習センター事業」につきましては、出張展示を当初の計画どおり実施することができましたので、A評価とさせていただきました。今後はさらに他の展示可能な場所も含めて展示をしていきたいと考えておりますが、こちらは、どの事業も調査研究会では特に加筆修正等のご意見はございませんでしたので、このままとなっております。

(大澤教育長)

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に、水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

重点施策の6、ページは34ページです。6-1の「総合図書館外壁点検、総合図書館消防設備修繕などの実施」につきましては、こちらも特段の修正、変更点はございません。

(大澤教育長)

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、社会教育全般を通して何か質問、意見はないですか。よろしいで

すか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、ただいま意見が出たところ、修正するところは修正していただいて・・・。

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、これで事業評価を含めた報告書全体案の説明が終了という形になりますけれども、今後のスケジュールのご報告をさせていただきますと、今、皆様から確認を頂きましたこの報告書案は、ご協議いただきましたので、その結果の内容をもって、外部の学識経験者にご提示をいたしまして、7月1日に外部評価者会議を開催してヒアリングを受け、ご意見等を頂戴する予定となっております。頂いたご意見等をまとめまして、先ほど説明申し上げました報告書の35ページの3の「学識経験者の意見等」の部分にまとめたものを記載いたしまして、報告書全体案の完成をさせていきたいと考えております。

報告書案につきましては、7月の定例会時に議案で付議させていただき、報告書として確定していただきます。その後、法律の規定にもございますように、町議会の9月会議に提出して報告を行い、町のホームページで公表するほか、町民センターなどの町施設で閲覧用に配置をして、公表というふうに行っていく予定です。これで全体のご説明を終了させていただきます。

最後に大澤教育長、もしご意見等あれば、全体を通して聞いていただければと思います。

(大澤教育長)

全体を通して何か質問、意見はございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、特に発言はないようですので、報告書案についてはこれでよろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

ありがとうございます。それでは、この報告書案によりまして、今後、外部評価者の方々からご意見を頂き、それらを報告書に加えまして、7月の定例

会に議案として取り上げ、確定してまいりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、これをもちまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の協議を終了します。

9. その他

(大澤教育長)

次に、その他に移ります。事務局から3件の報告があります。

まず、「(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗状況について」の報告をお願いします。水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

それでは、資料4をご覧ください。恒例でご報告しております整備の進捗です。線より上は5月の定例会で報告したものです。線より下の部分をご覧ください。6月9日に「第5回 給食センターの整備運用検討部会」を開催いたしました。内容としましては、基本設計の中で、おおむね、調理場のレイアウトや、各フロアの諸室の配置が固まってまいりました。もう間もなく基本設計が出来上がると思います。7月中には、また改めて基本設計の案をお示ししたいと思っております。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何か質問はございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

ないようですので、「(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について」の報告を終わります。

次に、「寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について」報告をお願いします。水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

資料5をご覧ください。今回から給食センターと同様の形で、学校施設の維持管理手法の検討の進捗状況についてもご報告していきたいと考えておりま

す。

まず、これまでの部分ですけれども、令和元年1月に文部科学省から「文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業」についての公募要領案内が届きまして、こちらを基に町の学校施設の老朽化対策をどうしていこうかというふうに考えているところがありましたので、このモデル事業に応募することになりました。2月28日には企画書を提出し、3月26日に採択されたものです。

令和2年度の4月17日には、文部科学省に受託へ向けた計画書を提出して、5月19日には全庁会議において、町としての意向を確定させました。そして、5月22日に文部科学省と契約を締結しました。こちらは、先導的開発事業の委託を、国から町が請けるという形で、その委託費用を文部科学省が支援することになっております。

続きまして、5月29日には株式会社日立建設設計と契約を締結しました。こちらは、国からの委託事業を実施するに当たって、必要なコンサルティングなど、そういった知的な支援を受けるための委託契約です。これは、町と日立建設設計が結んだものです。

続きまして、6月には、こちらの検討手法を検討する「寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」を立ち上げて、第1回の個別ワークの1を開催し、6月9日には、「第1回 寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」を開催いたしました。

次に予定です。6月の下旬には個別ワークの2を開催する予定です。6月30日には、個別のワークの3を開催予定。7月28日には、個別ワークの4を開催予定です。また、8月17日には「第2回 寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」を開催、11月27日には「第3回 寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」を開催する予定です。おおむね、このスケジュールで年度内に手法の検討を進めまして、年度末にはこの手法を確定し、令和3年度以降は、この手法に基づいて事業、維持管理体制を整えて、学校の維持管理をよりよいものに進めていく考えでおります。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

大関委員。

(大関委員)

何をやっているのでしょうか。

(大澤教育長)

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

この手法検討というのは、今、学校の老朽化が進んでおりまして、人材の部分でも、今後より多くの手を児童の安全・安心を図る上で学校にかけていかなければいけないけれども、現状の体制ではなかなか難しいところがあります。

具体的には、学校再編の案は、この近年中に立てる予定ですがけれども、実際の再編を発動するのは15年後ぐらいからになると想定していますので、向こう15年は今の学校を何とか長寿命化を図らなければなりません。ただ、それに対して必要な工事等を考えると、多い年では年間7、8本の工事を発注していかなければならない。ただ、現状3名技術者がおりますけれども、1人が1年間に抱えられる工事は、大きいものでおおよそ1本から2本となると、なかなか限界があります。庁内の総力を挙げても、土木の専門家は多いけれども、学校は主に建築の部分では非常に人材が少ない。また、採用というのなかなか募集しても人が集まらないところもあります。ここで老朽化のために手をつけてしまえば、その後はしばらくまた手がかからなくなりますが、ピークのためだけに人員を手配するのかということもあり、向こう15年間でどうやって学校を安全・安心の状態を保って乗り切るかについて、まずはそのやり方をどうしたらよいのか。民間に一部お願いしてお任せするのがよいのか、現状の体制を強化してやっていくのがよいのか、そういったところをどういう形で向こう15年間を乗り切るのがよいのかというのを決める、考えるというのが、この1年の流れです。

それについて、恐らく全国の自治体も同様であろうというところから、そういったところを先だって検討して、寒川町で手を挙げたのが、小規模の自治体、町村でも手をつけられるようなやりやすい内容で検討をする、そういったことに文部科学省でも支援しますという企画を出しまして、それが通ったものです。大規模な自治体では、大がかりなPFI、また、人材を増強するなど、そういったところが考えられますけれども、小規模な自治体でも対応できるような、そういった解決策を探そうというのが、このもくろみです。この検討委員会も、外部の有識者、町の事業者を入れて考えていくものです。

以上がこの事業の概要です。

(大澤教育長)

どうですか。分かりましたか。

大関委員。

(大関委員)

もう一点、日立建設設計とは、何を契約したのですか。

(教育施設・給食課長)

日立建設設計とは、この検討委員会を回すために会議運営もそうですけれども、いろいろな資料作り、特に手法の比較検討をするに当たっては、多くの計

算が特にお金のことも関わってきます。例えば、直営でこのまま何人増強すると幾らかかります、また、民間に出すと委託料が幾らになります、さらに、こういった利点があります、こういった欠点があります、各手法の比較検討をする材料を作る資料作りをするお手伝いや、会議運営の議事録作成、そういった支援をしてもらうための委託です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大関委員)

はい、分かりました。

(大澤教育長)

P P P と P F I の大きな違いというのは何ですか。

(教育施設・給食課長)

P P P / P F I の P P P というのは、民間の支援、民間の活力の支援です。
P F I というのは、その中でも P F I 法に基づいて特定目的会社を作って、大
体は企業体を作り、そこに管理を任せていくという方法です。

(大澤教育長)

その場合どういう手法がよいのかというようなことを検討します。

(大関委員)

はい。ありがとうございました。

(大澤教育長)

他にはどうでしょうか。よろしいですか。

他にないので、これで「寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進
捗状況について」の報告を終わります。

次に、「学校再開に伴う給食提供について」の報告をお願いします。水越教
育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

資料 6 をご覧ください。まず、給食に関して、ここで 2 点のご報告がござい
ます。

1 点目は、給食費の無償化です。先日、6 月 1 9 日に議会も通りまして、6
月、7 月、8 月の給食費の保護者負担の無償化を図ります。

具体的には、6 月分、7 月分、8 月分を合わせまして、2, 6 5 2 万 8, 9 0
0 円。予算は切り上げて 2, 6 5 2 万 9, 0 0 0 円です。こちらもコロナ禍の中、

家庭、保護者も疲弊しており、また、子どもたちへの負担もあるということで、保護者の負担軽減を図るため、給食費を無償化することを教育委員会として判断して予算を確保したものです。

それから、2つ目の再開後の学校給食ですけれども、ちょうど本日、給食が再開いたしました。これから1週間は簡易給食になり、惣菜パンと牛乳と1品何かおかずをつけます。こちらについては、配膳による感染リスクを少なくしようというところも考えました。

また、2週目の6月29日から7月10日については、配膳品数を減らして対応します。おかずを1品少なくして、パンであればおかずが2品と牛乳。ご飯の場合は混ぜご飯。混ぜご飯は、おかず分も混ぜっているので、他におかず1品と牛乳です。それ以降は通常給食に戻していく予定です。

(大澤教育長)

ただいまの説明で何か質問はございませんか。大関委員。

(大関委員)

中学校の牛乳給食は含まれていないですね。

(教育施設・給食課長)

こちらは小学校のみの対応です。ご質問のとおり中学校の牛乳給食は無償化にはなっておりません。中学校、各3校それぞれ牛乳の提供回数にばらつきがあること、それから、牛乳に関して中学校は特に飲用する子、しない子に差がありますので、なかなか公正にというのが難しいところがありますので、小学校のみということで限定させていただきました。

(大澤教育長)

町の独自施策として、6月から8月までの給食費を公費で負担するというのは、本当にすごいことだと思います。私も町と話し合いをしてきましたけれども、ありがたいと思っております。このような形で予算をつけていただいて感謝しているところです。また、議会も満場一致で、それについては承認してくださいました。よろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、これで「学校再開に伴う給食提供について」の報告を終わります。これでその他を終わります。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は7月20日月曜日、午後1時30分から。場所は役場分庁舎会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしいですか。それでは、次回の定例会は7月20日月曜日、午後1時30分から、分庁舎会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。